



造影剤を使用したら、授乳をやめないとダメなの？



「造影剤使用後の授乳制限必要なし」 2019年6月 日本医学放射線学会が提言

日本で発売されているヨード造影剤やガドニウム造影剤などの添付文書には、「造影剤投与後24時間または48時間は授乳を避けさせること」と記載されています。これは、動物実験(ラット)で造影剤の乳汁中への移行が報告されているためです。しかし、米国や欧州では造影剤使用後の授乳について強い制限はしていません。

造影剤の母乳への移行は1%未満、さらに乳児の消化管からの吸収は1%未満であると報告されています。ということは、乳児にいくのは0.01%未満と考えられるため、**造影剤使用後の授乳制限は必要ない**との判断になりました。

そのように説明を受けても、不安になるご家族もいることでしょう。よく相談して、不安に寄り添うことが大切です。

お薬使いながら授乳して大丈夫か 何を参考にしたらいい？

授乳に関して、添付文書はあまり役に立ちません。実際、産後に使用されている薬剤でも、添付文書を見ると、「授乳をさける」と記載されています。

一番身近にあるものでは、「今日の治療薬」。病棟の薬剤師席には、必ずあるはず。薬品のところをみると **授乳L1** のような記載がしてあり(記載のない薬品もあり)、**L1: 適合~L5: 危険**に基準が分けられています。**L1・L2**であれば概ね授乳可能と判断できると思います。**L3**になると、薬剤の薬理作用や赤ちゃんの月齢、お母さんの希望などを考慮して判断する必要があると思います。



院内の妊婦の皆様、当院での妊婦健診を受けられている方もいない方も、是非おっぱいについて話しましょう！
わからないこと、聞きたいことがありましたら是非ご相談を！

母乳育児推進委員会
内線 3051(3西 今野)

判断に迷いましたら、是非授乳をとめる前に薬剤科へご相談下さい！

